

仕様書

- 1 工事件名 森園宿舍内装周期整備
- 2 場所 長崎県大村市古賀島町133-8 森園宿舍6、7棟
- 3 概要 内壁塗装 109㎡×2戸  
玄関扉塗装 1箇所×2戸  
建具枠塗装（巾木塗装、キッチン横板塗装含む） 一式×2戸  
襖張替（両面） 17枚×12戸  
畳表替 6枚×12戸  
畳床替 3枚×1戸、1枚×1戸  
天井クロス張替 54㎡×4戸、63㎡×1戸
- 4 一般事項
  - (1) 本工事の施工は、特記仕様書及び、設計図書による他、次の基準及び関係諸規則の定めに従い確実に施工するものとする。  
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）』  
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）』
  - (2) 本工事の施工にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
  - (3) 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施するものである。
  - (4) 写真は、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し提出するものとする。
  - (5) 工事場所及び指定された場所以外の無断立ち入り及び写真撮影は禁止するものとする。
  - (6) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるものとする。現場においては常に整理整頓を行い、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
  - (7) 本工事に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし、必要によってはカタログ等を提出し承認を受け、合格品のみを使用するものとする。
  - (8) 本工事により発生した金属発生材以外の発生材については、請負者の責任において全て構外へ搬出し、関係法令等に従い適正に処分するものとする。また、ラミネート（E票）の写しを監督官に提出するものとする。
  - (9) 請負者は、契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し、工程表等を提出するものとする。
  - (10) 本設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、施工に際しては、原寸等を確認し施工するものとする。また、仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負者の責任において実施するものとする。

- (11) 本工事に使用する工事用電源は、自社の発電機を使用するものとし、官側の電気及び水道を使用する場合は、請負業者の負担とする。
- 5 特記事項
  - (1) 天井クロス、襖の模様、畳表替(JAS2等)は現在と同系統とし、カタログ等を監督官に提示し承認を受けたのち材料発注するものとする。
  - (2) 塗料の色は、現在色と同系色とし色見本を監督官に提示し承認を受けたのち材料発注するものとする。
  - (3) 玄関扉塗装はSOP塗装 C種とする。また、内壁塗装、建具枠、巾木塗装及びキッチン横板塗装は、EP塗装 C種とする。
  - (4) 施工場所は下表のとおりとする。

連番	工種		建具枠塗装 <small>巾木・襖張替、キッチン横板塗装含む</small>	襖張替 (両面)	畳表替	畳床替	天井クロス張替
	内壁塗装	玄関扉塗装					
1	6棟1004	○	○	○	○	○	○
2	6棟1005	—	—	—	—	—	—
3	6棟2003	—	—	—	○	—	○
4	6棟3003	—	—	—	○	○	—
5	6棟5001	—	—	—	○	—	—
6	6棟5006	—	—	—	○	—	—
7	7棟1001	—	—	—	○	—	○
8	7棟2004	—	—	—	○	—	—
9	7棟3006	—	—	—	○	—	○
10	7棟4005	—	—	—	○	—	○
11	7棟5003	—	—	—	○	—	—
12	7棟5005	○	○	○	○	—	—

件名		森園宿舍内装周期整備			
図面名称		仕様書			
縮尺	図示	作成年月日	4.12.5	図面番号	2 / 13
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					